

第9回定例岡山県教育委員会議事録

- 1 日 時 平成30年9月7日(金)
開会13時30分 閉会14時50分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席者
- | | |
|--------------|------------|
| 教育長 | 鍵本 芳明 |
| 委員(教育長職務代理者) | 上地 玲子 |
| 委員(教育長職務代理者) | 中島 義雄 |
| 委員 | 松田 欣也 |
| 教育次長 | 村木 智幸 |
| 教育次長 | 日比 謙一郎 |
| 教育政策課 | 課長 中本 正行 |
| | 副課長 細川 誠 |
| | 総括主幹 間野 良一 |
| 高校教育課 | 課長 藤岡 隆幸 |
| 義務教育課 | 課長 石本 康一郎 |
| 保健体育課 | 課長 山本 圭司 |
| 文化財課 | 課長 大西 治郎 |
- 4 傍聴の状況 3名
- 5 附議事項
(1) 岡山県運動部活動の在り方に関する方針について
- 6 協議事項
(1) 岡山県教育関係功労者表彰について
(2) 平成31年度県立高等学校第1学年生徒募集定員の策定方針について
(3) 平成30年度岡山県指定重要文化財の指定等の諮問について
- 7 報告事項
(1) 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果分析を踏まえた今後の改善方策について

8 議事の概要

開会

非公開案件の採決

(教育長)

本日の議題の審議に入る前に、議題の公開の可否について決定したい。本日の議題のうち、協議事項（１）は、表彰案件であることから、協議事項（３）は、教育行政の公正を確保する必要があるため、会議規則第１２条第１項第６号に該当するものとして、非公開とするよう発議する。

委員から、議題を非公開とする発議はないか。

(委員全員)

(特になし)

(教育長)

この発議は、討論を行わずにその可否を決定することとなっているので、直ちに採決に入る。

協議事項（１）（３）は、非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、本案件は非公開とすることに決した。

附議事項（１）岡山県運動部活動の在り方に関する方針について

・保健体育課長から資料により一括説明

(委員)

今後のスケジュールはどうか。

(保健体育課長)

教育委員会にて決定した本方針を市町村教委・県立学校に発出し、その後、市町村教委が本方針を踏まえ、市町村教委としての方針を策定するとともに、各学校も活動方針等を策定することとしており、来年度からは方針に則った部活動を展開する予定である。

(委員)

方針に則った部活動が展開されているか、その成果も含め確認する必要がある。

(保健体育課長)

各学校においては、毎年、校長を中心に活動方針の見直しも含め、各学校の部活動の在り方を検討することとしている。県教委や市町村教委としても、休養日や活動時間の状況、方針に則った部活動の展開による成果などを随時確認してまいりたい。

(委員)

今年３月に策定された国のガイドラインを受けて、今年度から体制を見直している学校もあるのか。

(保健体育課長)

できる範囲で取り組んでいる学校もあると思うが、状況は把握できていない。

(委員)

可能な限り早めに取り組んでもらいたい。

(委員)

本方針の「前文」、「本方針策定の趣旨」、「これからの運動部活動の在り方」は特に大切な内容なので、しっかり周知してもらいたい。

(保健体育課長)

生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点にたち、生徒の豊かなスポーツライフを実現するために、知・徳・体のバランスのとれた健全な成長につながる活動を目指すとともに、教員のワークライフバランスの実現に向けた活動となるよう留意するなど、本県の部活動が適正に実施されるようにしてまいりたい。

(教育長)

これより採決に入る。議第18号について、原案に賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、議第18号は原案のとおり決した。

協議事項（2）平成31年度県立高等学校第1学年生徒募集定員の策定方針について

- ・高校教育課長から資料により一括説明

(委員全員)

了 承

報告事項（1）平成30年度全国学力・学習状況調査の結果分析を踏まえた今後の改善方策について

- ・義務教育課長から資料により一括説明

(委員)

今後、経年的に正答率に改善が見られない学習内容や活用型のB問題の指導資料を積極的に活用するよう、授業改善研究会等を通じて指導するとのことだが、実際にどう活用・指導したか、各学校から報告を求めているかどうか。

(義務教育課長)

昨年度も、経年的に正答率に改善が見られない学習内容の把握はできていたが、その部分を克服させる取組が不十分であったと考えており、その学年で身に付けるべき学習内容が確実に身に付くまで繰り返し指導し直したかどうか、調査することを考えている。

(委員)

学校によって課題が異なるので、個別の対策が必要である。その学年で身に付けるべき学習内容が確実に身に付くよう、指導を徹底してもらいたい。

(委員)

教員の指導力向上に向けた仕組みづくりも考えなければならない。家庭学習につながる授業改善や宿題の出し方にも関わる重要なことである。今まで行ってきた取組の徹底と併せて教員の質を上げていくための具体策を検討してもらいたい。

(義務教育課長)

単学級の学校が増えている状況であるため、eラーニングの提供や、他の学校の教員とのネットワークを広げて学び合える仕組みづくりの構築が必要であると考えている。

(委員)

今後の取組の方向性について、今まで行ってきた取組の徹底も大切であるが、もう一步踏み込んだ具体的な対応をお願いしたい。

(委員)

難しい単元などは、子どもが興味を持ちそうな授業で使える動画を県で作成し、教材として各学校に提供してはどうか。

(義務教育課長)

研究してまいりたい。

(委員)

B問題の正答率と児童生徒の読書力は何か関係があるのか。

(義務教育課長)

国の研究では、読書が好きな児童生徒はB問題の正答率が高い傾向にあるため、相関はあると考えているが、因果関係までは認められていない。

学習状況調査結果について、中学校では、小学校6年時と比較し、授業以外に1時間以上勉強している生徒の割合が減少しているが、その原因を把握するため、約100名の中学生に聞き取りを行ったところ、中学生になって家庭学習意欲が低下したのではなく、1週間分の宿題を計画的に実施することができずにつまずいたことで、家庭学習習慣が定着できていないという意見が多かった。中学校においても、いきなり宿題を一人で計画的に実施するよう求めるのではなく、毎日こつこつできるような手立てを教員に伝えていきたい。また、褒められたり、認められることが嬉しいという意見も多かった。特に小学校から中学校への接続時にはきめ細かな対応が必要だと感じたところである。

(教育長)

その聞き取り結果を中学校教員にしっかり伝え、宿題の量や出し方、点検評価方法に関して理解してもらう必要がある。

(委員)

中学校でのそうした対応も必要だが、自己管理についての指導を小学校段階から取り入れていくべきである。

(委員全員)

了 承

以下、非公開のため省略。

閉会